

平成 27 年度第 3 回琴浦町男女共同参画審議会 会議録

日時：平成 28 年 3 月 10 日（木）19：00～20：45

場所：本庁舎 第 2 会議室

1. 参加者	10 人
2. 欠席者	川本、澤田、田中 各委員
3. 開会の挨拶	会長 山田繭子
4. 内容	①第 2 次琴浦町男女共同参画プラン実施計画に基づく平成 27 年度事業計画の 下半期進捗状況と平成 28 年度の具体的取り組みについて ②その他
5. 主な意見	<p>●会長 ○委員 →事務局</p> <p>基本テーマ 1 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識改革</p> <p>重点目標 1 政策、方針決定過程への女性の参画の拡大</p> <p>施策の方向（1）町の政策、方針決定過程への女性の参画の拡大</p> <p>○政策、方針決定過程への女性の参画の拡大として、各種審議会における女性の登用率の目標は何%ですか。 →40%です。</p> <p>○平成 27 年度の登用率を見ると 39.4%。だんだんと登用が来てきていますね。しかし、極端に女性の登用について足りないところもあります。国民保護協議会なんて 24 人いるなかで女性がたった 1 人ですよ。すごく少ないです。登用率のアップをお願いします。女性が 1 人では、実力がある人でないと意見が言えませんよ。また、都市計画審議会も 30.8%で女性が少ないですね。女性の視点も都市計画には必要だと思います。琴浦町あらゆる差別をなくする審議会の女性登用が 38.5%というのも、40%にあげて欲しいです。差別の対象は女性も多いですから。登用をお願いしたいと思います。</p> <p>○この男女共同参画審議会のメンバーが最大 15 名までとなっています。いまは 13 名。せめてもう 1 人増やしてください。1 人でも多ければ、違う視点で意見がそれだけ出るので、中途でも早く追加をして欲しいです。</p> <p>○委員等は充て職でなることもあるので、委員を女性にするということとは、その関係で難しいこともあります。会によっていろいろな特色もありますから。</p> <p>施策の方向（2）地位の様々な分野における男女共同参画の促進</p> <p>○部落役員の関係ですが、会計という役職はないのでしょうか。役場から会計の役職について問われないのですが。 →総務課とも話をしているのですが、役場に提出していただく部落役員以外に、部落によっては、女性が別の役員をしておられるという報告も聞いています。そのようなことも含めて、今回は集計方法を変えるなど、女性の登用率を</p>

考えていかなければならないと内部では話をしています。

○部落役員の名簿を見ていると、「区長」としての女性がとても少ないですね。やっぱり、トップに女性が出て欲しいですね。区長会などにいられて女性の視点で発言をして欲しいです。あるいは、「区長」が男性なら「副区長」が女性にするとか。

○区長が女性ということについて、区長会の際に女性会の会長が出られるようなシステムにしてはどうですか。現状は、区長がほとんど男性で構成されている状態なので、区長会で話をしても男性比重での話になってしまいます。発想の切り替えも大事ではないかと思います。

○女性会と女性部は違うのでしょうか。

→部落によって女性部の位置づけが違うと思いますので、一概には一緒とは言えないと思います。

●区長を決めるとき、回り番で決める部落もありますよ。世帯主が女性だったら女性が区長になることもあります。女性部も回り番のところもありますね。→回り番で役員を決める部落は多いと聞きますね。だんだんと人が少なくなってきた中で、役員をする人も少なくなってきた中で、回り番にしないと運営が出来ないという話はよく聞きます。

○財産区委員は各9つの集落があつて、委員は100%男性です。これは、女性に役員をお願いしても、受けてもらえないということもあります。財産区の役員は昔を知っている人じゃないと、なかなか話できません。そうすると、女性は嫁に来た人だったりとか、話に入りづらいところがあるです。だけど、最近は、葬儀の場などを見ていると女性がメインに動いているような感じも見られます。時代が変わって、自分たちで力仕事をするのがなくなったので、受付と接待、香典返しで、男性よりも女性のほうが働いている姿をよく見ますよね。場合によっては6割~7割が女性ではないでしょうか。

○時代は変わっていて、区長の名前に女性が出ていなくても、実質、部落の運営を行っているのは女性がしていることは多くなっているなと思います。

●専門職のようなこともありますし、回り番というような地域の流れもありますけど、女性の登用を目指していただければと思います。

施策の方向（3）女性のエンパワーメントの促進

○女性のエンパワーメントについて、力をつけて欲しいと思うけれども、チラシの配布のみではなかなかかな。よりん彩の講座にも参加を促してもらっているみたいですが、参加者も少ないですね。

→いろいろ情報提供もしていますが、参加が少ないですので啓発していかなければならないと考えています。

重点目標2 男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進、学習機会の充実

施策の方向（1）全町的な広がりを持った広報・啓発活動の展開

○広報紙で「輝く女性の特集」を期待しています。平成28年度の2月号からですね。TCCのミニドラマもいいですね。

→どちらも新しい取り組みとして取り入れています。広報紙の特集について

は、輝く女性のPRに加えて、男女共同参画認定企業についても併せて掲載していきたいと考えています。

重点目標3 家庭教育・社会教育における男女共同参画の推進

施策の方向（1）男女共同参画の視点に立った行政施策の見直し

○男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進について、男女共同参画の意識調査では、子どもの時から両親を見習って、明らかに男と女の仕事の役割を分けてしまっています。「炊事、洗濯、家事は女がするものだ」という意識を子どもたちが持っているのです。やっぱり、子どもの時からしっかりと男女共同参画で男女共に家庭を築いていくという意識を勉強させていかないと、そのまま大人になってしまうのです。

●男の子と女の子の様子は、小学校の6年間ですごく変わってきていますよね。クラスの係も、男の子と女の子で分けずに、一緒にしています。

○学校生活と家庭生活はまた違うと思います。学校生活は、学校の先生も頑張っておられて、男女平等になっていると思います。

○家のお仕事に関する生活課という学習が小学校1年生はあるのですが、お父さんの家事への参加も徐々に増えてきているなど感じています。時代はちょっと変わってきているのかなと思います。

○家庭科の授業で、子どもたちが、家庭の仕事の中でお父さんのする仕事、お母さんがする仕事など、自分の家庭のことを書いて、その後に自分たちが出来る家庭の仕事を挙げていくと、男の子も炊事ができるとか、気づくのですよ。

●あと、参観日に来る保護者ですよね。自分の子どもの成長を見たくて来るお母さんが圧倒的に多いのですが、お母さんが仕事だと、お父さんが休みを取って参観日に来る家庭がとて多くなりました。夫婦で参観日に来たりなど、年々増えているように感じますが、役職がついてくる世代になると、片方の親が来る傾向にありますね。

○学校教育の中で男女共同参画について勉強していただきたいですね。

○昔とは違って、育児についても、赤ちゃんの紙おむつを換えるのは、昔は女性でしたけど、今は男性も行います。おじいさんでもおむつを換えたりとか、誰でもおむつを換えるようになってきました。昔は育児が女性の仕事のようになりましたが、現在は、鳥取県は共働きが多くて社会進出が日本一なので、お父さんも積極的に育児や家事をしているようです。赤ちゃんのおむつ換えを男性がされるなんて、時代が大きく変わったなと私は思います。

○変わった家と変わってない家とありますね。

○家庭の中で、夫婦の話なので、男性へ家事の強要はこちらがするべきではないのかなと思います。

○だけど、学校教育の中で、男子も固定的な役割分担を持つてはいけないことの勉強と、男子も自分自身でちゃんと家事ができるようにしておかないといけません。

○自分のまわりの家庭では、親と同居しているお父さんは家事の手伝い率が少ないです。おばあちゃんが手伝ってしまうので。昔の方は男女共同参画に関する学習の機会は少なかったと思うので、おじいちゃん、おばあちゃんに対し

での啓発をして欲しいです。

○強要というのはあまりよくないと思います。

○男女があらゆることに対して自分自身で何でも出来るようにしておかないといけないという観点からは、老人クラブなどで啓発もしていかないといけないですね。共働きの時代になって、男が育児や家事をすることに対して「当たり前なことなんだよ」という意識を持ってもらうことはいいことですね。啓発をしましょう。

施策の方向（２）子どもの頃から男女共同参画の視点を取り入れた学校教育の学習や体験の実施

○デートDV等の勉強をしていただいていますので、中学生は、デートDVはどのようなものを分かっているのかなと思います。

→中学校は両校とも、6月・7月に講師をお招きして、デートDVについての学習を行っています。デートDVに限らず、男女共同参画に関する学習は、小学校・中学校において、参観日等も利用して、児童だけでなく保護者にも学習を行っています。

●スクールカウンセラーの予約がいつもいっぱいです。「何かあったら相談してください」と言われるのですが、いざ相談をしようと思うときに、すぐに相談できません。相談される方が、保護者も児童も多いので、足りていないと思います。勤務は常時ですか。

→専属で学校におられて、申し込みの日にちが月に1回決まっています。普段は病院におられて、決まった時間に学校に来られます。

○実態に合わせて、スクールカウンセラーの時間を増やして欲しいと思います。

○スクールカウンセラーとソーシャルワーカーがいて、ソーシャルワーカーが細かい調整役で町内に3人います。そこでカウンセラーが必要だと思ったらカウンセラーに伝える役割をしています。

●小学校・中学校は思春期に入るので、カウンセラーの先生も、男女どちらもおられるといいと思います。そうすると、相談の幅が広がるのかなと思います。

→学校によって専属の先生があります。継続してカウンセリングを受ける人が多いので、いろいろな場所を回ると時間のロスもありますし、年間契約ですので1年ずつで先生が変わってしまうということもありますが、「相談ができてとても良かったです」という感想があったということを伝えていくのはとても大事ですし、教育委員会でも取り組んでいただけるのではないかと思います。

基本テーマ2 職場・家庭・地域において多様な生き方を選択できる社会の実現

重点目標4 職場における男女平等の推進

施策の方向(1) 男女がともに魅力が発揮できる職場づくり

○女性活躍推進法も出来たりして、管理職に女性が登用されていくようなことをこれからどんどん進めていかなければいけません、そのためには家庭内の男女平等を進めていかなければいけませんし、企業でも男女の差別があってはなりません。企業の管理職を対象とした管理職の研修の実施が大事だと思います。いくら社員が努力して頑張っても、やはりトップが動かないと変わらないこともありますから。トップがその気になって、女性登用したり、育児休暇を取らせたりしないといけません。トップの勉強会というものは、とても大事なことだと思います。

→男女共同参画に限った話ではありませんが、町内企業の管理職クラスを集めた「琴浦町人権・同和対策雇用促進協議会」を3月1日に行い、今回は「イクボスについて」という内容で研修を行いました。この研修内容を各企業に持ち帰って、企業内でも研修をしていただくようにとお話させていただいています。

○女性の登用について研修は行わなかったのでしょうか。県では、女性活躍推進法ができたので、女性登用の努力義務ができたので、来年度頑張りたいと思います。

○セクハラの問題もありますね。セクハラは6割が泣き寝入りしている現状があります。53.9%が身体的特徴についての発言でセクハラされたとか、不必要に身体を触られたとか、性的な質問をされたと言っています。セクハラ問題はすごく多いですね。

→琴浦町人権・同和対策雇用促進協議会でセクハラについてのチラシをお渡ししています。そのチラシに相談窓口も掲載されており、企業内で活用していただくようお話をしています。また、パワハラや男女共同参画推進企業認定制度等についても同様に配布させていただきました。

○女性がセクハラされたことを、声を出していかなければいけませんよね。

→セクハラについての窓口の周知等はチラシ等で行っているのですが、もっと言いやすい環境等を整備していく必要があるのかなと思っています。

○女性の勉強会等は、商工会議所・労働所等で行っていませんか。役場だけでは出来ることに限りがあるので、そのようなところも啓発していかないといけません。女性部・女性委員会等にも啓発していただきたいと思います。

○今、企業には社会保険労務士さんが回ってきておられて、活用される企業も多いと思います。私の勤めている企業は建設業で、女性が1割しかいない状態ですが、女性管理職の率を20%以上にまで上げろと言われて困っています。女性が7人しかいないのに、2人も管理職に上げてしまうと、逆に男女のバランスが悪くなると思います。

○状況によりけりですね。社会保険労務士を活用することは、とても大事だと

思います。町内企業は社会保険労務士を利用されているのでしょうか。

○全部の企業ではないですが、利用されている企業もあります。

○来年度の事業で、社会保険労務士の活用をお願いします。

重点目標 5 農林漁業、商工業等の自営業における男女共同参画の推進

施策の方向（2）方針決定過程への女性の参画の拡大

●この前、認定農業者のメンバーで、「女性が勉強をする機会を作ろうよ」という話をしました。勉強といっても、「何が勉強したいのか」が漠然としていて、何から始めたらよいか分かりませんでした。普及所の方に相談したら、「女性がしっかりお金の管理をしよう」というような、マネープランから入りました。先進国等は、女性の学力が上がれば家の収入が3割上がるという統計があります。農業の人は、畑と家と、このような場に出るか、嫁ぎ先や家の付き合いくらいしかなくて、学生でいう一般教養の学習というものは、新聞やニュースは見ますが、深い勉強がなかなか出来ないのも、そのような勉強をする場を設けたらどうかという話でまとまりました。ずっと聞いているだけじゃ退屈なので、前半はそのような話をして、後半は円陣を組んで意見交換を設けようという話をしてたんです。TPPの話等もずいぶんしていたんですけども、どうしても農業者は農業サイドの意見しか聞くことができなくて、結果的に反対なんだけれども、それは「農協から言われて反対」ではなくて、全体を見て反対と言えるような理由付けが頭の中で出来たり、一般的なサラリーマンの平均収入から見て、農業の女性はどのレベルにあるのか等、鳥取県の水準と自分たちの現実を比べたりすること等を計画しています。

○参加できるのは認定農業者のみですか。

●普及所がされているので、声掛けはまず認定農業者からですが、認定農業者のみに枠を指定してはいません。また情報提供しますので、よろしくお願いします。

施策の方向（3）女性の経営参画の促進と働きやすい環境の整備

○家族経営協定はもうあまり伸びないのでしょうか。

○前期3件、後期2件。年間5件は多いですね。他と比べてみないと分かりませんが、県全体でも、年間に何件も締結はないですね。

重点目標 6 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

施策の方向（1）家庭・地域・職場における男女共同参画の促進

○介護研修の実施について、高齢者世帯になった時、どちらかを介護しないといけなくなったらとても大変で、若いうちから、介護に限らず家事もできるようにしておかないと、歳をとってから慣れない家事をしようとする大きなストレスになってきて大変だそうです。

→研修会や、部落に呼ばれていってお話をさせていただいたり等、いろいろしていますが、若い方からの参加が少ないのが現状です。お休みの日にもしていますので、部落の方の中には家族で出てこられる方もいますので、そこを活かしてという部分もありますし、介護ではないのですが、お年寄り子どもたちが関わる機会をたくさん作ろうと動いております。お年寄りを大事にする気持ちを育てて、介護が必要になった時にいろいろな手助けをしたりとか、自分

が介護をやっていこうとする子どもたちが増えていくかなと思っているところ
です。

○介護の問題はテレビで本当に悲惨なニュースが流れますよね。健康番組も、
ドクターがコメンテーターをして放映していますね。特集を組んで、認知症に
ならないために等、いろいろやっています。30代や40代の頃は全く介護に
ついて考えたりすることがなかったですが、今、歳をとってくると、「介護は
とても深刻な問題だな」と思うし、「自分も真剣に考えないといけない問題だ
な」と思います。老人クラブでは貸し切りバス等で旅行に出たりもしますが、
車椅子生活で旅行にも行くことができなくなってくるのです。足腰が立たな
くならないように、普段からどのようなことをしていかないといけないのか、
精神的なケアなど、介護予防の活動に、もっと老人クラブで考えないとけれ
ないのではないかと思います。

○私たちの地区では、老人クラブで毎週介護予防をしていますよ。

○公民館単位で講師を招いて教室をやっていますよね。これをもう少し狭い
単位で行ってはどうでしょうか。なかなか出かけて行くのは大変ですのでね。
車椅子とかなら、なおさら。例えば、部落ごととかで出来るような事業紹介と
かアフターケアとか。定期的に介護予防をしていかないと、認知症と認知症の
認認介護みたいなことになって、悲惨な事件が発生する。どうしても、介護が
必要になると、子どもが面倒を見ないといけなくなってしまいますからね。

○子どもと同居していたらいいですけど。

○都会から帰ってこさせるとか、仕事を辞めて介護をしないといけなくなっ
てしまいますから、やはり介護予防は大切ですよ。

部落や公民館活動の中でも大きなウエイトを占めて欲しいなと思います。

○自分の身の回りのことが出来なくなっても介護をしてくれる人がいない人
は、施設に入るか、または病院に入って死んでいくという人も世の中にはいま
す。

○施設もすぐには入れない時代が来ますよ。

○お金を出せば入れるすぐに入れる施設もありますが、普通の施設だと50
人以上待ちがあるところもあるようです。施設に入るまでに死んでしまったり、
事件が起こってしまったりしてしまいます。

○平成28年度の取り組みで、公民館や部落等、いろいろなところで介護予防
を行っていただきたいです。

→わくわく琴浦体操のリーダーを増やしていこうとしていまして、養成講座
をまた今年も行っています。集落単位で介護予防をしていただいたり、地域
の介護に関する力をつけていただく目的で、今までの「公助」から「互助」と
いう地域づくりをしています。よろしくお願ひします。

○地域みんなが助け合って頑張らないといけないですね。

●40代あたりから、重たい家の荷物を整理しないといけません。家の荷物は
母親が管理していることが多くて、60歳あたりになって重たい物を片付け
ようと思うと、身体が動かないようになってどうしようもなく、10年、20
年とそのままにしてしまったりしているんです。荷物の始末って、子どもたち

がすごく揉めると聞くので、私たち世代の人たちも一緒に勉強をすると、親がどのような勉強をしているのかも聞けて、それに併せて、自分も今後のことが考えていけるので、勉強会をするなら40代くらいからして欲しいと思います。

○高齢者のみでなく、地域ぐるみで勉強会をしていかないといけませんね。

○遺品を整理しようとする、亡くなった人のことを思い出して片付けられなくなるので、引越し業者さんも新しく遺品の片付けを事業としてするようになったそうですね。今、利用する人が多いみたいですね。

基本テーマ3 だれもが健康で安心して暮らせる環境の整備

重点目標7 高齢者や障がいがある人、ひとり親家庭、外国人が安心して暮らせる環境の整備

施策の方向(1) 高齢者福祉計画、障がい福祉計画の推進

○認知症の問題がたくさんありますが、琴浦町では頑張っているいろいろと取り組んでいただいていますね。認知症をささえる町づくりフォーラム開催とか。
→3月12日土曜日に開催しますので、皆さん是非お越しください。

●町が行う健康診断の時に、認知症の診断タッチパネルがありますよね。利用者は多いですか。

→年間で600人程度利用されているので、今まではいろいろな教室で持って回っていましたが、それよりは利用される方が増えたという印象は持っております。利用された方の中からハイリスクだと思われる方はもの忘れ相談にお誘いして、予防教室や病院受診などを勧めています。流れるにはいい流れだと思っています。健康診断後に設置を始めて2年くらいですので、認知症の診断タッチパネルを利用したことがない人の目にも留まりやすいですし、もう少し続けていきたいです。検診に来られない方も多いので、そのあたりをどのようにチェックしていくかが課題になっています。

●認知症は早めに見つかり、予防だったり薬だったりして進行を止められるので、早めに見つかりたいのですが、病院や検診に行かないことには、なかなか見つかりませんよね。タッチパネルを勧めるようにしましょう。

→もの忘れ相談だったら2ヶ月に1回で定例的にしているの、福祉課に申し込んでいただけたらと思います。

施策の方向(2) ひとり親家庭に対する支援

○高等職業訓練促進費の希望者は、たった1人ですか。予算の関係で1人なのでしょう。

→希望です。

○お知らせはしていますか。

→いろいろな子育てのパンフレットに載せたりとかしてありますが、補助はあっても訓練中は働けないので申請に至らないというようなこともありま

す。子どもさんのことだったりとか、家族の協力がないと難しいのかもしれない。

○女性の学力が上がると負のスパイラルが断ち切れるという話がありましたが、勉強できる機会が与えられるのはいいですね。

○お母さんがパートで朝から夜まで働いていて子どもの勉強を見て上げられなくて、鳥取県で塾のボランティアをしているような事例を聞いたことがあります。幸いにも琴浦町は東伯にも赤碕にも文化センターがあるので。

○児童クラブがありますね。申し込んだら宿題など見ていただけます。

→料金や体制などは、公立と私立がありますので、児童クラブによって違います。

○赤碕にある児童クラブの料金はおやつ代くらいですよ。夏休みは少し高いですが、放課後は安いです。

○その広報は行き渡っていますか。

→学校や保育園でお知らせを配ったりしています。最初の方に勉強時間という設定をされて宿題をされるようなクラブもあります。

重点目標 8 あらゆる暴力の根絶

施策の方向（1）あらゆる暴力を許さない社会づくり

○よく啓発していただいていると思っています。学校や公民館等でいろいろ取り組んでいただいていますし、相談は直接町には無いようですが、県などにされておられると思います。

○DVは、例え夫婦間だとしても犯罪ですから、しっかり啓発していかないといけませんね。

○思いつめられる前に話ができる人があったりとか、ちょっとした話ができれば、また違うのかなと思います。1人で抱え込んでしまうと、しんどいですよね。

○DVの相談窓口は琴浦町にも、鳥取県にもあります。高齢者の相談窓口がないといけないのでは。

→高齢者虐待相談の窓口は福祉課で、権利擁護の部分で社会福祉士さんがおられます。DVに限る話ではありませんが、相談は年間数例あって、今年度は相談が5件ありました。介護者からの相談が多いです。

○民生委員にも福祉の関係で、SOSがあればすぐに駆けつけるようになっています。

○高齢者の相談窓口っていいじゃないですか。困りごとやいろいろ、暴力に限らず。もっと知らせてください。高齢者で相談したい人、多いと思いますよ。

重点目標 9 生涯を通じた男女の健康づくりの支援

施策の方向（1）生涯を通じた男女の身体と心の健康づくりの推進

○赤碕地区で男性の料理教室を毎年されていますが、今回はよりん彩の委託事業で動いておられます。今年度は3月14日が最後となりますので、また機会があれば覗いてみてください。

施策の方向（2）性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）の啓発

	<p>○赤ちゃんが生まれて検診する時に、家族計画の話をしっかりして欲しいと思います。</p> <p>→訪問の時はずっと行っています。避妊の話を含めた家族計画の話や、パンフレットをお渡ししてご夫婦で読んでいただくなどさせていただいています。</p> <p>○女性の人工妊娠中絶が鳥取県は全国1位なので、若い人だけの話ではなくて、30代も40代も、トータルで見た時に1位なので、訪問時に啓発をよろしくをお願いします。</p> <p>→お母さんと1対1のチャンスなので、これからも継続して行っていきます。</p> <p>施策の方向（3）健康をおびやかす問題についての対策の推進</p> <p>●エイズに関するパンフレットを成人式に配っておられますが、遅いのではないかと思います。高卒ぐらいからもう都会に出てしまう子も多くて、やっぱり最初は新生活に浮かれてしまったりすると、就職すると大人の世界に入ってしまうので、成人式の時にも必要かと思いますが、高卒の時にでも啓発はできないでしょうか。</p> <p>→町としての取り組みは中学校までですので、高校で実施することは、なかなか難しいです。</p> <p>○中学校を出たら一応社会人になるので。</p> <p>○中学校のテキストにも性病に関することや避妊に関する内容を全部入れておられますよね。</p> <p>○エイズ予防もですが、性感染症のクラミジアも是非一緒に啓発を。症状が何も見えないので。クラミジアは子宮の中が、蜘蛛の糸を巻いたように引っ張られて、障害が起きて妊娠できないような身体になってしまいます。</p> <p>エイズのみでなく、他の性感染症のことも勉強してほしいと思います。</p> <p>○性病だけでなく、薬物も今、一般市民にだんだん蔓延していているようですね。</p> <p>→中学校では東伯・赤碕両方の学校で性教育を行っていきまして、講師をお招きしてお話していただいたり、薬物については当事者の話を交えた教室を行ったりしてきました。来年度も同じく、中学校で講演等を行って、啓発に努めていきます。</p>
6. その他	20:45 終了